

平成 28 年 2 月 8 日
仙 台 管 区 気 象 台

噴火警戒レベルの運用開始に向けた作業等について

火山防災協議会で火山防災対策が承認された後、噴火警戒レベルの運用を開始するには通常、以下のような手続きや準備が必要となる。

- (1) 地域防災計画への反映、およびそれに係る各自治体と気象台間の文書交換(※)
- (2) 警戒範囲内の住民およびインフラ等の施設管理機関等への説明
- (3) 一般への周知広報
- (4) 防災対策の準備作業
- (5) 噴火警戒レベルを含む新しい噴火警報を配信するための気象庁システム改修、およびアデス・防災情報提供システム等への配信テスト

蔵王山の具体的な運用開始時期については、これらの手続きや準備等の作業の進捗を踏まえて調整する。

なお、過去の他の火山の事例では概ね 3 ヶ月程度を要している。

※火山防災対策を反映させるように各自治体が策定している地域防災計画を改正し、改正した旨の確認文書を取り交わすこと。なお、地域防災計画の改正に時間を要する場合は、改正するまで火山防災対策を使用する旨の文書でもよい。

蔵王山 噴火警戒レベル表（案）

予報警報	対象範囲	（キーワード） レベル	火山活動の状況	住民等の行動及び登山者・入山者等への対応	想定される現象等
噴火警報（特別警報）	居住地域及びそれより火口側	5 （避難）	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要。	<ul style="list-style-type: none"> 融雪型火山泥流または御釜由来の泥流が発生、あるいは切迫している 噴火の規模や位置が特定できない噴火が発生し、融雪型火山泥流または御釜由来の泥流の可能性がある <p>【過去事例】</p> <p>1821年の噴火：鳴動、御釜沸騰・湖水氾濫、河川増水</p> <p>1867年の噴火：御釜沸騰、洪水で死者3名</p> <p>1895～96年の噴火：噴石、火災サージ、御釜の湖水氾濫、洪水</p>
		4 （避難準備）	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される（可能性が高まっている）。	警戒が必要な居住地域での避難準備等が必要。要配慮者及び特定地域の避難等が必要。	<ul style="list-style-type: none"> 融雪型火山泥流または御釜由来の泥流を伴う噴火が予想される <p>【過去事例】</p> <p>1939～1943年の活動及び1940年の噴火：御釜の変色、湯気、水温上昇、浮遊物、丸山沢で小規模の噴火、噴気孔生成</p>
火口周辺警報（警報）	火口から居住地域近くまで	3 （入山規制）	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	<p>住民は通常の生活。</p> <p>火口から居住地域近くまでの範囲への立入規制等。</p> <p>（状況に応じて特定地域の避難等が必要）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 火口周辺の広い範囲に影響を及ぼす噴火が予想される 融雪型火山泥流及び御釜由来の泥流が予想されない噴火の発生 <p>【過去事例】</p> <p>1918年の活動：御釜で白濁及びガス噴出、地震</p> <p>1923年の活動：御釜の湖心からガス噴出</p>
	火口周辺	2 （火口周辺規制）	火口周辺に影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	<p>住民は通常の生活。</p> <p>火口周辺への立入規制等。</p> <p>（状況に応じて特定地域の避難準備等が必要）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 火口周辺に影響を及ぼす噴火の発生が予想される ごく小規模な噴火の発生が後になって確認された <p>【過去事例】</p> <p>1949年の活動：丸山沢の噴気活発化</p> <p>1966年の活動：振り沢で噴気発生、温泉噴出</p> <p>2015年の活動：御釜周辺で火山性地震の増加、火山性微動の発生、傾斜変動</p>
噴火予報（予報）	火口内等	1 （活火山であることに留意）	火山活動は静穏。火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）。	状況に応じて火口内への立入規制等。	<ul style="list-style-type: none"> 火口内で少量の噴気や火山ガス等が発生

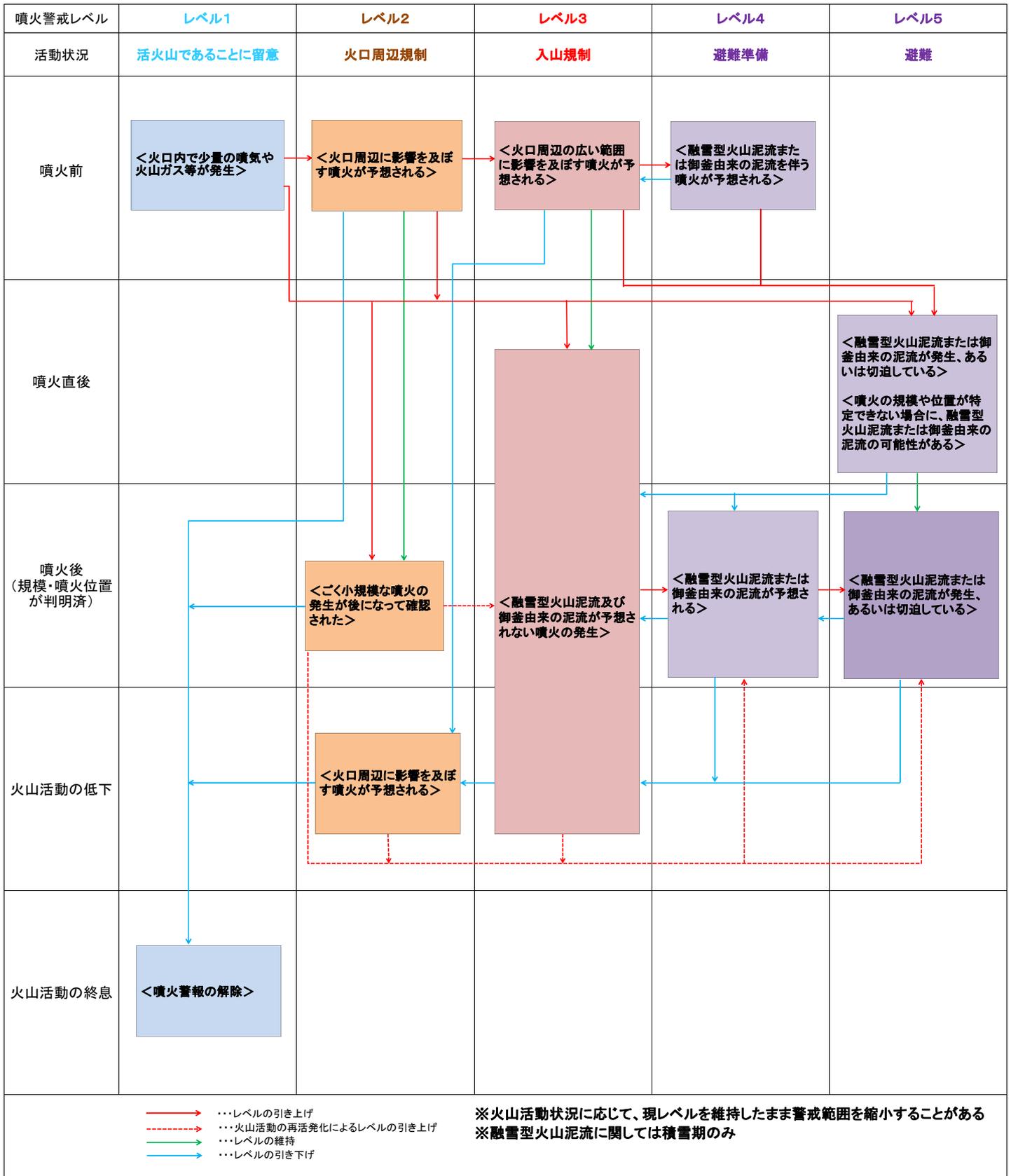
注1）御釜由来の泥流とは、噴火により御釜の湖水が流出することにより発生する泥流をいう。

注2）火口は、御釜を含む馬の背カルデラ内のいずれかに想定される。

注3）特定地域とは、濁川上流域の民間施設を指す。噴石、火砕流、融雪型火山泥流、御釜由来の泥流で、避難道路などが通行不能となるおそれがある地域では、早期避難等が必要。

※過去事例については引き続き検討を行い、後日確定させる。

(参考) 蔵王山噴火警戒レベル遷移図



(参考) 蔵王山 噴火警戒レベル毎の警戒範囲

予報警報	対象範囲	(キーワード) レベル	警戒範囲
噴火警報 (特別警報)	居住地域及びそれより火口側	5 (避難)	融雪型火山泥流：蔵王川、濁川、澄川、松川、須川流域の一部の居住地域 御釜由来の泥流：濁川、松川流域の居住地域 大きな噴石：御釜中心から概ね 3.5km 以内の範囲 火砕流・火砕サージ：御釜中心から概ね 2 km 以内および八方沢・濁川上流域の範囲
		4 (避難準備)	融雪型火山泥流：蔵王川、濁川、澄川、松川、須川流域の一部の居住地域 御釜由来の泥流：濁川、松川流域の居住地域 大きな噴石：御釜中心から概ね 3.5km 以内の範囲 火砕流・火砕サージ：御釜中心から概ね 2 km 以内および八方沢・濁川上流域の範囲
火口周辺警報 (警報)	火口から居住地域近くまで	3 (入山規制)	大きな噴石：御釜中心から概ね 3.5km 以内の範囲 火砕流・火砕サージ：御釜中心から概ね 2 km 以内および八方沢・濁川上流域の範囲
	火口周辺	2 (火口周辺規制)	大きな噴石・火砕流・火砕サージ：馬の背カルデラの縁から概ね 1.2km 以内の範囲
噴火予報 (予報)	火口内等	1 (活火山であることに留意)	(活動状況に応じて馬の背カルデラ内の一部)

* 各レベルを維持したまま、火山活動状況に応じて警戒範囲を縮小することがある。